

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月20日
【中間会計期間】	第60期中（自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社武井工業所
【英訳名】	TAKEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武井 厚
【本店の所在の場所】	茨城県石岡市若松一丁目3番26号
【電話番号】	0299(24)5200
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大内 哲朗
【最寄りの連絡場所】	茨城県石岡市若松一丁目3番26号
【電話番号】	0299(24)5216
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大内 哲朗
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間		自平成24年 7月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 7月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 7月1日 至平成26年 12月31日	自平成24年 7月1日 至平成25年 6月30日	自平成25年 7月1日 至平成26年 6月30日
売上高	(千円)	2,185,129	2,515,900	2,264,691	4,640,242	4,999,624
経常利益	(千円)	51,415	125,155	84,115	213,385	274,097
中間(当期)純利益	(千円)	44,163	139,501	42,091	185,680	247,386
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	522,323	522,323	522,323	522,323	522,323
発行済株式総数	(株)	3,542,000	3,542,000	3,542,000	3,542,000	3,542,000
純資産額	(千円)	1,031,633	1,307,141	1,368,206	1,175,382	1,414,515
総資産額	(千円)	4,359,712	4,476,604	4,540,167	4,193,336	4,164,781
1株当たり純資産額	(円)	291.70	369.60	386.86	332.34	399.96
1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	12.49	39.44	11.90	52.50	69.95
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	2.50	2.50
自己資本比率	(%)	23.66	29.20	30.14	28.02	33.96
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	151,595	122,726	106,843	408,651	476,921
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	19,593	46,605	43,555	29,658	63,463
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	82,004	65,957	124,819	347,705	350,740
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	212,506	203,958	230,935	193,795	256,514
従業員数	(人)	214	216	219	221	224

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは当社及び関連会社1社（持分法非適用関連会社）で構成され、コンクリート二次製品の製造・販売を単一の事業として運営しております。

従いまして当社は、コンクリート二次製品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当中間会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成26年12月31日現在)

従業員数(人)	219
---------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当社は単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、消費税引き上げによる内需への影響も落ち着きつつあり、円安進行に伴う輸出環境の改善を背景とした企業収益の改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続いております。

当社の属する建設業界におきましては、公共投資、民間設備需要とも堅調に推移いたしましたが、人手不足に伴う労務費の高騰や資材価格の高止まりが常態化し、厳しい状況が続いております。

このような経営環境のなか当社は、長期的な収益の安定を図るため、官需、民需とも当社オリジナル製品の販売比率を高める施策を行ってまいりました。また、汎用品の需要につきましては、繁忙期に入り、リードタイムの短い顧客・現場のニーズに応えるべく、受注内容を精査し製造・出荷に対応してまいりました。

これらの結果、売上高は22億6千4百万円（前年同期比10.0%減少）となりました。利益面では、営業利益9千9百万円（前年同期比28.9%減少）、経常利益8千4百万円（前年同期比32.8%減少）、中間純利益は4千2百万円（前年同期比69.8%減少）となりました。

また、当社は単一セグメントであるため、業績についてセグメント別の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローの減少1億6百万円（前年同期は1億2千2百万円の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローの減少4千3百万円（前年同期は4千6百万円の減少）及び財務活動によるキャッシュ・フローの増加1億2千4百万円（前年同期は6千5百万円の減少）により、前中間会計期間末に比べ2千6百万円増加し、当中間会計期間末残高は2億3千万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果減少した資金は、1億6百万円（前年同期は1億2千2百万円の増加）となりました。これは主として税引前中間純利益を8千4百万円計上したことに加え、減価償却費の計上が4千4百万円及び仕入債務の増加が1億1千9百万円あったものの、売上債権の増加が3億2千9百万円、たな卸資産の増加が3千1百万円及び法人税等の支払が5千5百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果減少した資金は、4千3百万円（前年同期は4千6百万円の減少）となりました。これは主として定期預金の払戻による収入が3千万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が3千3百万円、定期預金の預入による支出が3千万円及び保険積立金の積立による支出が9百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果増加した資金は、1億2千4百万円（前年同期は6千5百万円の減少）となりました。これは主として長期借入金の返済による支出が1億6千1百万円及びリース債務の返済による支出が1千6百万円あったものの、短期借入金の純増額が2億1千2百万円及び長期借入れによる収入が1億円あったこと等によるものであります。

(注)上記(1)(2)の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は、単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、品目別に記載しております。

(1) 生産実績

品目	当中間会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
道路用製品(t)	16,804	77.1
水路用製品(t)	37,873	95.1
擁壁・土止め用製品(t)	7,285	71.4
法面保護用製品(t)	980	31.6
その他(t) (景観用製品ほか)	1,910	63.6
合計(t)	64,852	83.2

(注) 生産実績は、生産トン数(t)によっております。

(2) 商品仕入実績

品目	当中間会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
コンクリート二次製品(千円)	597,678	91.8
その他(千円)	88,219	102.0
合計(千円)	685,898	93.0

(注) 1. 金額は、仕入価格で表示しております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

コンクリート二次製品については、一部受注生産を行っているものの、大部分は過去の実績並びに将来の予測による見込生産でありますので、記載を省略しております。

(4) 販売実績

品目	当中間会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
製品		
道路用製品(千円)	344,831	84.2
水路用製品(千円)	855,847	94.3
擁壁・土止め用製品(千円)	231,856	92.3
法面保護用製品(千円)	12,217	93.2
その他(千円) (景観用製品ほか)	37,288	39.0
小計(千円)	1,482,041	88.4
商品		
コンクリート二次製品(千円)	679,720	92.5
その他(千円)	102,928	98.9
小計(千円)	782,649	93.3
合計(千円)	2,264,691	90.0

(注) 1. 総販売実績に対して、10%以上に該当する販売先はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業展開上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに生じた事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについても重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、「安全で快適な社会づくり」をモットーに、社会環境に対応した製品開発ひいては顧客満足の上昇を目的としております。常に顧客ニーズの発掘、市場調査及び他方面との交流を通じて技術情報交換を行い、有益な研究開発と堅実な販路確保に努めるとともに革新的な既存製品の改良・改造に伴うニーズに対しても積極的に取り組んでまいりました。

主要な課題として、市場における人材不足に対応した製品開発を進めており、工業製品の特性を活かした製品開発を進めてまいりました。

今後もプレキャストコンクリート製品をコアとして、時代のニーズを的確に捉え、一層他部門への技術支援活動を通して研究開発の連携を図り、一丸となって情報収集に努め、多様化するニーズに応えるべく付加価値の高い製品作りを課題として研究開発に取り組んでまいります。

なお当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当中間会計期間における研究開発費の総額は8,444千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて3億7千5百万円増加し、45億4千万円となりました。

流動資産は前事業年度末と比べて3億4千4百万円増加し、20億5千7百万円となりました。これは主として「現金及び預金」が2千5百万円減少したものの、「受取手形」が6千万円、「電子記録債権」が3千8百万円、「売掛金」が2億3千8百万円及び「たな卸資産」が3千1百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は前事業年度末と比べて3千1百万円増加し、24億8千2百万円となりました。これは主として「有形固定資産」が2千3百万円及び「投資その他の資産」が8百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べて4億2千1百万円増加し、31億7千1百万円となりました。

流動負債は前事業年度末と比べて3億9千1百万円増加し、23億4千1百万円となりました。これは主として「支払手形」が1億1百万円及び「未払法人税等」が1千7百万円減少したものの、「電子記録債務」が1億5千5百万円、「買掛金」が6千5百万円、「短期借入金」が2億1千2百万円及び「未払金」が6千7百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は前事業年度末と比べて3千万円増加し、8億3千万円となりました。これは主として「長期借入金」が5千1百万円減少したものの、「退職給付引当金」が7千8百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比べて4千6百万円減少し、13億6千8百万円となりました。これは主として中間純利益4千2百万円を計上したものの、「退職給付に関する会計基準」等の適用による繰越利益剰余金の退職給付引当金への振替額8千万円及び第59期の配当支払8百万円により「利益剰余金」が4千7百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の33.96%から30.14%となり、当中間会計期間末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は、前事業年度末の399円96銭から386円86銭となりました。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析については、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況に記載しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,542,000	3,542,000	非上場・非登録	単元株式数 1,000株
計	3,542,000	3,542,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年12月31日	-	3,542,000	-	522,323	-	389,632

(6) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
武井 泉	茨城県石岡市	375	10.60
武井 昭	茨城県石岡市	354	10.01
武井 勇	茨城県石岡市	340	9.61
太平洋セメント株式会社	東京都港区台場二丁目3番5号	242	6.83
武井 厚	茨城県石岡市	202	5.70
武井 恒	茨城県石岡市	184	5.19
武井 洋	茨城県石岡市	183	5.16
株式会社双葉商会	茨城県土浦市菅谷町1277番1号	157	4.43
武井工業所従業員持株会	茨城県石岡市若松一丁目3番26号	120	3.38
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	100	2.82
計	-	2,259	63.77

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,532,000	3,532	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	1単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	3,542,000	-	-
総株主の議決権	-	3,532	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれて
おります。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社武井工業所	茨城県石岡市若松 一丁目3番26号	5,000	-	5,000	0.14
計	-	5,000	-	5,000	0.14

2【株価の推移】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	200	200	200	200	-	195
最低(円)	200	200	200	200	-	140

(注) 最高・最低株価は日本証券業協会が運営するフェニックスにおける株価を記載しております。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当中間会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	276,514	250,935
受取手形	203,759	4 264,520
電子記録債権	21,552	59,838
売掛金	540,336	778,463
たな卸資産	639,718	671,264
繰延税金資産	18,568	20,504
その他	19,200	18,313
貸倒引当金	6,553	6,553
流動資産合計	1,713,095	2,057,286
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 303,999	1, 2 304,043
構築物（純額）	1, 2 129,170	1, 2 142,965
機械及び装置（純額）	1, 2 93,868	1, 2 99,694
土地	2 1,605,433	2 1,605,433
その他（純額）	1 183,218	1 186,627
有形固定資産合計	2,315,689	2,338,763
無形固定資産	4,872	4,835
投資その他の資産		
投資有価証券	31,706	34,434
その他	290,312	295,450
貸倒引当金	190,894	190,604
投資その他の資産合計	131,124	139,281
固定資産合計	2,451,685	2,482,880
資産合計	4,164,781	4,540,167

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当中間会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	168,799	67,143
電子記録債務	-	155,902
買掛金	220,352	285,507
短期借入金	2 930,000	2 1,142,000
1年内返済予定の長期借入金	2 295,242	2 285,378
リース債務	31,021	31,672
未払金	188,965	256,704
未払法人税等	59,604	42,257
賞与引当金	26,500	26,500
その他	29,756	5 48,313
流動負債合計	1,950,241	2,341,379
固定負債		
長期借入金	2 608,576	2 556,880
リース債務	74,067	76,361
繰延税金負債	-	1,739
退職給付引当金	109,177	187,317
資産除去債務	8,204	8,282
固定負債合計	800,024	830,581
負債合計	2,750,266	3,171,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	522,323	522,323
資本剰余金		
資本準備金	389,632	389,632
資本剰余金合計	389,632	389,632
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,653	6,707
繰越利益剰余金	492,179	444,614
利益剰余金合計	498,832	451,321
自己株式	1,112	1,112
株主資本合計	1,409,675	1,362,164
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,839	6,042
評価・換算差額等合計	4,839	6,042
純資産合計	1,414,515	1,368,206
負債純資産合計	4,164,781	4,540,167

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	2,515,900	2,264,691
売上原価	1,849,674	1,666,919
売上総利益	666,226	597,772
販売費及び一般管理費	526,305	498,261
営業利益	139,920	99,510
営業外収益	1 8,946	1 4,529
営業外費用	2 23,711	2 19,925
経常利益	125,155	84,115
特別利益	-	3 147
特別損失	365	-
税引前中間純利益	124,789	84,262
法人税、住民税及び事業税	10,257	38,812
法人税等調整額	24,968	3,358
法人税等合計	14,711	42,171
中間純利益	139,501	42,091

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	522,323	389,632	389,632	260,288	260,288	1,112	1,171,131
当中間期変動額							
剰余金の配当				8,841	8,841		8,841
中間純利益				139,501	139,501		139,501
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	130,659	130,659	-	130,659
当中間期末残高	522,323	389,632	389,632	390,948	390,948	1,112	1,301,791

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,251	4,251	1,175,382
当中間期変動額			
剰余金の配当			8,841
中間純利益			139,501
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,099	1,099	1,099
当中間期変動額合計	1,099	1,099	131,758
当中間期末残高	5,350	5,350	1,307,141

当中間会計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	522,323	389,632	389,632	6,653	492,179	498,832
会計方針の変更による累積的影響額					80,761	80,761
会計方針の変更を反映した当期首残高	522,323	389,632	389,632	6,653	411,418	418,071
当中間期変動額						
剰余金の配当					8,841	8,841
中間純利益					42,091	42,091
固定資産圧縮積立金の積立				120	120	-
固定資産圧縮積立金の取崩				66	66	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	53	33,196	33,249
当中間期末残高	522,323	389,632	389,632	6,707	444,614	451,321

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,112	1,409,675	4,839	4,839	1,414,515
会計方針の変更による累積的影響額		80,761			80,761
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,112	1,328,914	4,839	4,839	1,333,754
当中間期変動額					
剰余金の配当		8,841			8,841
中間純利益		42,091			42,091
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			1,203	1,203	1,203
当中間期変動額合計	-	33,249	1,203	1,203	34,452
当中間期末残高	1,112	1,362,164	6,042	6,042	1,368,206

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	124,789	84,262
減価償却費	47,835	44,124
貸倒引当金の増減額(は減少)	687	290
賞与引当金の増減額(は減少)	5,300	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	606	2,620
受取利息及び受取配当金	147	245
支払利息	23,425	19,618
有形固定資産除売却損益(は益)	365	147
売上債権の増減額(は増加)	187,682	329,541
割引手形の増減額(は減少)	18,200	7,333
たな卸資産の増減額(は増加)	14,943	31,545
仕入債務の増減額(は減少)	145,764	119,401
その他	47,151	73,243
小計	172,365	31,074
利息及び配当金の受取額	147	245
利息の支払額	23,302	20,269
法人税等の支払額	26,483	55,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,726	106,843
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	846	866
有形固定資産の取得による支出	21,527	33,688
有形固定資産の売却による収入	-	749
無形固定資産の取得による支出	367	-
定期預金の払戻による収入	8,000	30,000
定期預金の預入による支出	24,000	30,000
保険積立金の積立による支出	7,661	9,235
その他	202	514
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,605	43,555
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	212,000
長期借入れによる収入	250,000	100,000
長期借入金の返済による支出	240,700	161,560
リース債務の返済による支出	16,604	16,930
配当金の支払額	8,653	8,689
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,957	124,819
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,162	25,578
現金及び現金同等物の期首残高	193,795	256,514
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 203,958	1 230,935

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品・製品・原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～38年
構築物	5～40年
機械装置	2～15年

(2) 長期前払費用

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(271,896千円)については、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当期首から適用し、割引率の決定方法を平均残存勤務年数を基礎とする方法から、デュレーションに基づく単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が80,761千円増加し、利益剰余金が80,761千円減少しております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額は22円84銭減少し、1株当たり中間純利益額に与える影響は軽微であります。潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため影響ありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当中間会計期間 (平成26年12月31日)
	4,949,457千円	4,975,093千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当中間会計期間 (平成26年12月31日)
建物	149,571千円	144,409千円
構築物	1,939千円	1,939千円
機械及び装置	20,966千円	20,966千円
土地	1,559,663千円	1,559,663千円
計	1,732,139千円	1,726,978千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当中間会計期間 (平成26年12月31日)
短期借入金	930,000千円	1,142,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	725,288千円	700,748千円
計	1,655,288千円	1,842,748千円

3 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当中間会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	483,335千円	314,033千円
電子記録債権割引高	22,785千円	15,451千円

4 中間会計期間末日満期手形

中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当中間会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	2,540千円

5 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金銭的重要性が乏しいため流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
受取利息	0千円	3千円
スクラップ売却益	3,218千円	2,406千円

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
支払利息	23,425千円	19,618千円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
固定資産売却益	-千円	147千円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
有形固定資産	47,652千円	43,935千円
無形固定資産	104千円	36千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成25年7月1日至平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,542,000	-	-	3,542,000
合計	3,542,000	-	-	3,542,000
自己株式				
普通株式	5,344	-	-	5,344
合計	5,344	-	-	5,344

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月27日 定時株主総会	普通株式	8,841	2.50	平成25年6月30日	平成25年9月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,542,000	-	-	3,542,000
合計	3,542,000	-	-	3,542,000
自己株式				
普通株式	5,344	-	-	5,344
合計	5,344	-	-	5,344

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	8,841	2.50	平成26年6月30日	平成26年9月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	223,958千円	250,935千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,000千円	20,000千円
現金及び現金同等物	203,958千円	230,935千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

車両運搬具であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

前事業年度(平成26年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	276,514	276,514	-
(2)受取手形	203,759	203,759	-
(3)電子記録債権	21,552	21,552	-
(4)売掛金	540,336	540,336	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	19,865	19,865	-
資産計	1,062,027	1,062,027	-
(1)支払手形	168,799	168,799	-
(2)電子記録債務	-	-	-
(3)買掛金	220,352	220,352	-
(4)短期借入金	930,000	930,000	-
(5)1年内返済予定 の長期借入金	295,242	295,242	-
(6)未払金	188,965	188,965	-
(7)長期借入金	608,576	606,942	1,633
負債計	2,411,935	2,410,301	1,633

当中間会計期間(平成26年12月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	250,935	250,935	-
(2)受取手形	264,520	264,520	-
(3)電子記録債権	59,838	59,838	-
(4)売掛金	778,463	778,463	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	22,594	22,594	-
資産計	1,376,352	1,376,352	-
(1)支払手形	67,143	67,143	-
(2)電子記録債務	155,902	155,902	-
(3)買掛金	285,507	285,507	-
(4)短期借入金	1,142,000	1,142,000	-
(5)1年内返済予定 の長期借入金	285,378	285,378	-
(6)未払金	256,704	256,704	-
(7)長期借入金	556,880	556,479	400
負債計	2,749,516	2,749,115	400

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年6月30日)	当中間会計期間 (平成26年12月31日)
非上場株式	1,590	1,590
関連会社株式	10,250	10,250

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(有価証券関係)

有価証券

1. 関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額及び中間貸借対照表計上額 関連会社株式10,250千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成26年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,226	10,669	7,557
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,638	1,705	66
合計		19,865	12,375	7,490

当中間会計期間(平成26年12月31日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,611	10,908	9,702
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,982	2,332	349
合計		22,594	13,241	9,353

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社の関連会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務は存在するものの、資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自平成25年7月1日至平成25年12月31日)

当社は、コンクリート二次製品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)

当社は、コンクリート二次製品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり中間純利益金額	39.44円	11.90円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	139,501	42,091
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	139,501	42,091
普通株式の期中平均株式数(株)	3,536,656	3,536,656

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当中間会計期間 (平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	399.96円	386.86円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,414,515	1,368,206
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	1,414,515	1,368,206
1株当たり純資産の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	3,536,656	3,536,656

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第59期) (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年9月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年3月18日

株式会社 武井工業所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蛭田 清人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武井工業所の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第60期事業年度の中間会計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武井工業所の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。